

熊本県新型コロナウイルス地域区分について

1 地域区分の考え方について

- ・ 4月16日に開催した第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、熊本県新型コロナウイルス地域区分基準を設定
- ・ 火曜日から月曜日の状況を、火曜日に判定し、区分を変更するか検討する。
- ・ 地域区分が上がった場合、対応例も変更される。
- ・ 対応については、地域区分が上がった時点から、基本的に2週間は維持する。

【各指標の状況】

	4/7~4/13	4/14~4/20	4/21~4/27	4/28~5/4
新規確認感染者数	8	13	6	0
リンク不明の感染者数	3	3	2	0
区分	感染確認地域	感染確認地域	感染拡大傾向期	感染拡大傾向期

2 5月5日以降の地域区分について

基準上は、感染未確認地域の数となるが、次の考慮すべき事項がある。

- ① 4月21日に、県は感染拡大傾向期に至り、対応を2週間維持したところ。今後明らかとなる効果を確認し、評価する必要がある。
- ② 国の専門家会議の提言を受け、政府は緊急事態宣言を今月末まで延長した。
- ③ 大型連休期間中については、県としても絶対に緩みのないよう県民への警戒を強めている。
- ④ 医療機関においては、引き続き多くの入院患者が治療中である。

→5月5日以降、引続き【感染拡大傾向期】を維持することとする。

地域区分は基準を参考とし、総合的に判断する。

判断基準/週	地域区分	対応例
・ 県内が感染拡大傾向期であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上 ・ 県内が感染拡大警戒地域であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上の場合、維持	・ 感染拡大警戒地域	・ 外出自粛要請等 ・ 10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避ける ・ 家族以外での多人数での会食などは行わない ・ 学校の臨時一斉休業も選択肢
県内で ①新規感染者 10名以上 又は ②リンク無し感染者 7名以上	感染拡大傾向期	「感染拡大警戒地域」と同じ対応を一步先んじて実施
県内で ①新規感染者 9名以下 かつ ②リンク無し感染者 6名以下	・ 感染確認地域	・ 「3密」を徹底的に回避 ・ 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加を控える
県内で 新規感染者 0名	・ 感染未確認地域	・ 「3密」を回避する対策 ・ リスクの低い活動については注意しながら実施 ・ 行動変容※に向けた広報・啓発
県内で 直近の4週間新規感染者 0名	・ 収束	通常の感染予防活動

※…感染拡大を防ぐため、住民が自らの行動を変えること